

令和8年

健康福祉委員会

3月24日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和8年3月24日

午後2時24分 開会

午後3時12分 閉会

1. 出席委員

委員長	岡島 ゆみこ	副委員長	中堀 りゅういち
委員	服部 龍一	委員	林 ゆきひろ
委員	鵜飼 貞雄	委員	堀内 ちほ
委員	清水 義昭		
議長	近藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	庶務担当係長	大石 明美
議事担当係長	矢野 佑輔		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
健康福祉部長	塚本 由佳	地域福祉課長	小野寺 良夫
子育て支援課長	松村 清子		

5. 傍聴議員

鈴木 智和	浅井 たかお	こんどう のぶお	いとう ひろし
武谷 としお	郷右近 修	毛 受 明宏	三浦 桂司
一色 美智子	月岡 修一	ふじえ 真理子	

6. 傍聴者

1名

午後 2 時 2 4 分開会

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。
市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。
今度は健康福祉委員会でございます。健康福祉委員会に付託されました案件は、補正予算 1 議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。
以上、終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。
続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（近藤ひろひで議員） よろしくお願いします。
(お願いしますの声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。
これより会議を開きます。
お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。
なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきをお願いします。
(市長退席をなす)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。
本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。
なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第27号 令和 8 年度豊明市一般会計補正予算（第 1 号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。
本案件について、理事者の説明を求めます。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 議案第27号 令和8年度豊明市一般会計補正予算（第1号）に係る本委員会所管の地域福祉課分を御説明します。

最初に、歳出予算の主なものを御説明します。

補正予算書は6ページをお開きください。

3款1項1目 社会福祉総務費の右側の欄2 福祉推進事業2,647万9,000円は、令和7年度に引き続き、食料品など生活支援を無償で行うための関係経費を計上したものであります。

次のページ、7ページをお開きください。

3款3項1目 生活保護総務費の右側の欄1 生活保護事業44万4,000円並びに3款3項2目 扶助費の右側の欄1 扶助事業1,902万8,000円は、いずれも最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る関係経費を計上したものであります。

続きまして、歳入予算の主なものを御説明します。

補正予算書は4ページをお開きください。

14款1項1目 民生費国庫負担金の右側の欄4 生活保護費負担金1,427万1,000円並びに次の段の14款2項2目 民生費国庫補助金の右側の欄5 生活保護費補助金137万2,000円は、いずれも歳出で御説明いたしました7ページに記載の生活保護事業、扶助事業に対する国からの財源手当てとなります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分について御説明させていただきます。

初めに、歳出から説明いたしますので、補正予算書の7ページを御覧ください。

下段の4款1項2目1 母子保健活動事業700万円は、令和8年度から不妊治療費及び不妊治療前検査費の助成を行うため、計上させていただくものでございます。

不妊治療費は、愛知県が令和8年度から費用助成を行う市町村に対して補助事業を開始することに伴い、本市においてもこのタイミングで行うこととしたもので、保険適用の体外受精及び顕微授精と併用して自費で実施される先進医療に係る経費の一部を助成するものでございます。不妊治療前検査費の助成は、夫婦の望む家族計画が図られるよう、早期から妊娠や出産に影響のある病気の有無を確認することを後押しすることを目的に経済的負担の軽減を図るもので、市の単独事業でございます。

不妊治療費助成金も、不妊治療前検査の助成金も、助成額は経費の10分の7に相当する

額で上限 5 万円。助成回数は、不妊治療費助成は保険適用の回数に準じて最大 6 回、不妊治療前検査費の助成は 1 回となります。2 つの費用助成を一体的に行い、将来的にお子さんを望む方と、お子さんを望んで治療を受けていらっしゃる方の経済的負担の軽減を図るため、計上させていただきました。

続いて、歳入を御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

最下段の15款 2 項 3 目 2 保健衛生費補助金は、不妊治療費助成金についての愛知県からの補助で、補助率は 2 分の 1 でございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まずちょっとお聞きしたいのは、ちょっとこれ、担当課だと答えづらいかもしれないので副市長か部長ですけど、6 ページのこの社会福祉人件費のところの振替で、これ、先週配られたときに全然違うところに載っていたんですけど、これはなぜそういう間違いが起こったのか、そのチェックとかはされてたんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） 誠に申し訳ありません。チェックはしているんですけども、単純に人件費のほうに最初、安易に載せてしまって、実は説明をしている段階で皆さんに、あれというのはちょっとあったんですけども、その後もう一度確認をして、やはりこの社会福祉人件費が正しいということで訂正をさせていただきました。

申し訳ありませんでした。

（分かりましたの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、地域福祉課の職員がということでちょっと理解しましたが、この人件費の中身で、恐らくこの 7 ページの生活扶助費の関係だとは思いますが、具体的にどのような作業をするのか。振込とか抽出作業とか、どこまで入っていてこの金額になってるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この人件費については10分の10、国が財源手当てをし

てくれるというものでございます。

内容といたしましては、そもそも国が作成された計算ツールにデータ入力していく、例えば対象者、生年月日、保護の受給期間、加算状況等、それらを確認をして、令和8年1月1日現在の生活保護受給世帯数でありますと284という世帯でございますけども、これが既に生活保護の廃止のなった方、仮に全てだとすると752という数字になりますので、どの程度申請があるかは分かりませんが、こうした事実を追加支給するための計算をしていくということで、計上させていただいたものでございます。1人当たりおよそ100時間という積算はしておりますが、ここまでかかるのか、かからないのかというところがありますけども、これは国の補助事業なので、10分の10、しっかりと頂けるように予算計上したというものでございます。あわせて、国のほうに申請をしていく予定であります。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、10分の10ということだったんですけど、この4ページの歳入のほうを見ますと、この一番上が実際に生活扶助で出すほうだと思うので、この下の生活保護費の補助金の生活困窮者就労準備支援事業、これがそうだと思うんですけど、これを見ると、2分の1、3分の2、4分の3ってなってるんですけども、これ、10分の10が人件費ということなんですか。で、ほかのこの2分の1、3分の2、4分の3とはどれがそうなんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これは、本会議場で財政課長からも御説明ありましたが、そもそも生活困窮者就労準備支援事業費等補助金というのは、様々な要素が組み合わさった補助金となっております。

で、今回については、何が対象になってるかというと、まず1つは生活保護のシステム改修費で、もう一つは追加給付に係る通信運搬費、郵送料で、追加給付に係る先ほど申し上げた常勤職員の超過勤務手当で、最後に口座振替手数料と、こういったものが補助の対象経費になってまいります。これら全て10分の10、国の責任において補助をされるというものでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 すみません。ちょっと確認なんですけど、ということは、今回のや

つは、この2分の1とか3分の2は関係ないということですね。10分の10だということですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） はい。そのとおりでございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 この生活保護の最高裁の関係なんですけども、ちょっと仕組みが複雑のような感じがするので、簡単に結構なので、どのような判決が出て、どうしてここで払戻しをしなければならなくなっているのかというのを、簡単に結構ですので御説明お願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 非常にお答えが難しいところではありますが、国のホームページに掲載されている内容について、まず読み上げたいというふうに思っております。

平成25年に国が行った生活扶助基準の引下げ勝訴において、令和7年6月27日の最高裁判決で、デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続に過誤、欠落があったとされています。で、この判決を受けて、国が当時の生活保護受給者の方に対し、引き下げられた保護費の一部について追加方針を決定し、各自治体において保護費の追加支給を行うことになったというのがこの内容でございます。

当然において、平成25年8月からでございますので、その年度によって追加給付率が複雑になっておりますので、それを計算シートに落とし込んで追加支給をするということになってまいります。作業としてはとても大変ということがございますので、先ほど申し上げた人件費を計上させていただいたというのが実情でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところで、最高裁判決で、このデフレ調整額の額が違法だったということで処分を受けたと思うんですね。ただ、それで新たな基準を設定してやってると思うんですけど、それはなぜ新たな基準を設定されているか、そのあたりの背景って分かりますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） デフレ調整が国においての判断が誤っていたと、このようなことが、端的に申し上げれば最高裁判決だったのかなというふうに思っております。

再設定した給付率でまた支給をするというところになってくるのかなというのが、この中身かなというふうに思っています。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その再設定の基準が、なぜまた設定されたのかというのは分かりませんか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これは国においての判断でございますので、デフレ調整額が大き過ぎたということが背景にあるんだらうというふうに思っております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 つまり、簡単に言うと、デフレで物価が下がっているので、生活保護の方へ支給する金額を下げ過ぎてしまった、デフレ以上に下げてしまったということなんだろうと思うんで、下げ過ぎちゃった分をお返ししましょうということだと思います。本会議のほうで答弁がたしかあったと思うんですけども、累計が752世帯でよかったのかどうか、これが累計、延べなのかちょっとよく分からなかったなので、そこをお願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 本会議場で部長がお答えをさせていただきました752というのは、既に廃止になった方の実人数でございます。

以上であります。

（発言する者あり）

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実世帯ですね。実世帯であります。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、当時生活保護を受けていらっしやって、平成25年のその辺りから令和7年のところまでを受けていらっしやったけども、今は生活保護ではないという世帯が752ということで理解でいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） はい。そのような形でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これも確認で、先ほどの廃止になった752世帯は、今回、支給の対象

になるということだと思いますよ。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） はい。支給の対象になってまいります。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 で、ちょっと分からなかったのが、本会議で、6万7,000円の基準額に対して現在の生活保護の284世帯を掛けたのが今回の金額だということなんですけど、それは現在の世帯じゃないんですか。そうすると、過去の分が予算に入っていないような気がするんですけども、このあたりはどういうふうな考えになるんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 最高裁判決、このたびの対応につきましては、国の指示による対応ということになってまいります。予算計上の在り方として、豊明市の級地区分2級地－2でございますけども、豊明市の単価については6万7,000円で、なおかつ令和8年1月1日現在の世帯数を掛け合わせた数値で予算措置をするという、そういう指示に基づいて計上させていただいたということでございます。

国が様々なシミュレーションをする中においては、この予算があれば、既に廃止となった部分についても包含ができるだろうという、そういう解釈の中で考えられた数値でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 つまり、だから今の生活保護の世帯の、これ、今、284でしたっけ、じゃないと計算が難しいということなんだと思います。

で、実際、これが分かるかどうかって、分かると思う、と思って質疑をするんですけども、当時、その生活保護を受けていらっしゃった方々で、生活保護で亡くなった世帯もあると思いますし、途中から生活保護になった世帯もあると思うので、それを多分、期間ごとに全て計算していきながらやるんだろうと思いますので、それが正しいかどうかということと、その生活保護の中でも何かいろんなその支給条件みたいなやつがあって、これはお支払いする、お支払いしないという、すごい複雑な仕組みがあると思うので、そのあたりも把握しながらやっていくということになるんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今回の追加支給については様々な加算が、今、委員が言われたようにあります。重度障がい者加算であったりとか、母子加算であったりとか、

冬季加算であったりとか、様々な加算があります。対象となっている方については、その当時、どういう加算を取っていたのか、そういったことも加味をしながら追加支給額を決定していくということになってまいります。

752世帯への周知という部分につきましては、これについては、国のほうにおいて周知をすると、結果として申請があった場合については市町村が対応するということになってございますので、どの程度申請が上がるかというところについては、正直分らないというのが実態でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の点で、国が周知するという事なんですけども、申請がなければ払うことができないと思いますけど、やっぱりそういった申請漏れとか非常に、国が周知するだと漏れてしまうんじゃないかなという心配があるんですね。さらに、そういう問合せだったりとか、そういうのがあった場合は多分、市が対応することになると思うんですけども、それに対しての対策とか対応とかはどのようなふうに考えてますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 国におきましては、相談窓口を設置するという事を確認をしております。一義的には、相談窓口を市としては御案内をさせていただこうというふうに思っております。既にほかの自治体では、国のホームページにリンクを貼っているような自治体もありますので、幾ら国が周知をするといっても、国のホームページが確認できるような、そういうような市のホームページのしつらえも考えていくべきではないのかなというふうには現時点では考えているところであります。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっとこれも把握が、難しいかもしれないんですが、今回の最高裁の原告になった方には特別給付があるみたいなんですけど、それは本市に対象の人っているんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 豊明市においては、おりません。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、現在、生活保護を受給されていて、分かる方に関しては支給していくことになるかと思うんですが、それはいつ頃の支給になる予定なんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 追加支給をする前提としては、システム改修をしなければいけないというふうに思っております。どんなに早くても、夏場なのかなというふうには思っているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 生活保護、まだある。

（ああ、いいよ。もう次に行っていいよの声あり）

○清水義昭委員 もういい。

4 款のほうに行きたいと思いますが、不妊治療費と治療前の検査ですけれども、まず、不妊治療についてですけれども、不妊治療の中でも、体外受精と顕微授精というようなお話が先ほどあったんですけれども、この 2 つに対しての補助ということでもいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 体外受精と顕微授精は既に保険適用されておりますので、その治療ではなくって、そこに加えてくる先進医療について補助をさせていただく形となります。

以上です。

（はいの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長……。

（関連だったらの声あり）

○清水義昭委員 関連で。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 例えばどんなものなんですかね、先進医療って。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ちょっと言葉が難しいんですけども、例えばなんですが、一応12種国のほうで認められている先進医療というのがございまして、例えば子宮内膜受容能検査というのがございまして、これは子宮内膜を採取して、子宮内膜が受精卵の着床に適した状態であるかを評価する検査とか、あとは精子選別というのもありまして、

特殊な膜構造を用いて成熟精子の選択を行う技術ですとか、そういったものがございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それは不妊治療費のほう、県の補助も入っているほうがそういうふうだというふうに、今、聞いてて思ったんですけど、違ったら教えてください。自分が思ったのは、そういう検査というのは市が単独でやる、その治療前検査のほうだと思ったんですけども、そうではないということですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 不妊治療前検査は、不妊の原因を調べる検査ではなくって、不妊となって不妊の原因を調べる検査も、実はもう保険適用が前からされているので、それも助成対象ではなく、不妊治療前検査というのは、ちょっと柔らかな言葉で申し上げますと、ブライダルチェックとか妊活プレチェックと世間では言われているようなものでございまして、将来子どもを望む夫婦を対象に、何か妊娠とか出産に影響のある病気がないかを確認する検査で、例えば子宮とか卵巣の超音波検査ですとか、性感染症がないかですとか、血液の中のホルモンの検査をしたりですとか、肝炎とか甲状腺の機能とか、そういったものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中堀りゅういち委員 同じところですか。不妊治療費とこれ、治療前が、さっきちょっとワンパッケージっぽく聞こえたんですが、別々でも大丈夫ですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） はい。対象の方は多分別々になると思いますので、別々で大丈夫です。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 すみません、年齢制限というのはあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 不妊治療費の助成につきましては、保険適用が認められている体外受精とか顕微授精に併せて行われる先進医療の費用を助成するものなので、そもそもが保険適用である医療と組み合わせてというところだと、例えば女性の不妊治療開始年齢が、40歳未満ですと最大6回まで認められているとか、40歳以上43歳未満ですと最大3回まで認められているとかということがございますので、不妊治療費の助成につ

いては、回答としては年齢制限がございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 関連で。

じゃ、例えば卵子とか精子、ちょっと言っちゃっていいのかな、卵子とか精子の凍結とかをしていて、ちょっと年齢が上がっている人とかができるかどうかというような検査とか、そういうのは適用にはならないということ。保険がもう使えない年齢だから。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 不妊治療費の助成金については、先ほどの繰り返しになりますけど、保険適用であることが前提になっているので年齢制限、あるんですけども、不妊治療前の検査のほうにつきましては、特に年齢制限はございませんが、いずれにしても、産婦人科なり不妊治療の検査の医療機関なりで医師が必要とされた場合に行われるものだというふうで御判断というふうになるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の不妊治療、治療前検査のことで、まず、ちょっと聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、この内訳、積算根拠をちょっと説明してください。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） まず、全体の700万円からの内訳を申し上げさせていただきます。不妊治療に係る助成金は700万円のうち500万円で、不妊治療前検査にかかる費用は200万円で積算させていただいております。それぞれ上限が5万円ですので、不妊治療のほうで5万円掛ける100件で500万円、不妊治療前検査が5万円掛ける40組で200万円というふうで積算させていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 不妊治療が100件で、治療前検査40組ということなんですが、これ、実際、市として、そういった不妊治療とか治療前検査を行っている人数とか件数というのは把握されているんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 市独自では把握しておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、今回のこの件数というのは、どういうふうにして算出されているのでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） まず、不妊治療費のほうでございますが、愛知県にも確認をさせていただきまして、対象の人口と国全体の先進医療を受けている不妊治療件数がございますので、それを人口で割り戻した形で愛知県でも積算しているということで、それを基に、本市でも100件というふうに導き出ささせていただいております。

あと、不妊治療前検査のほうにつきましては、先行して県内では日進市がやっていますので、そちらのほうに確認しましたところ、婚姻数からした、この不妊治療前検査の申請者数を出して、その割合から本市において40組というふうで出させていただいたところです。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 不妊治療のほうで、先ほど上限5万円だというふうにありましたけども、総額の半分じゃないか、7割でしたっけ。でよかったですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） はい。そうでございます。

以上です。

（今の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 関連。

（はいの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先進医療で不妊治療というと、かなり高額だというお話をちょっとよく聞くんですけども、大体どれぐらいの費用ってかかるんですか。5万で足りるというか、どういうふうなのでしょうかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 先進医療にかかる費用でございますが、1種類につき、2万円から10万円を超えるものまでいろいろございます。幾つかの技術を組み合わせる可能性もございますので、補助の金額内で収まる場合もあれば、そうでない場合もあるとい

うふうに認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ちょっと以前一般質問でも、このブライダルチェックみたいなのをやりたいなみたいなお話とかをしたと思うんですけど、これというのは、婚姻関係のある御夫婦が対象ということですか。それとも、シングルでも大丈夫なのか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 御夫婦または事実婚の状態である方が対象となります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、回数に制限があるというようなお話があったと思いますが、ちょっと治療のほうは複雑なのかな、年齢によって回数の制限が違う。治療前検査のほうは1回だったような気がします。そのような答弁があったと思います。

これというのは、1回のほうは別として、回数に制限があるのは、その女性なり男性なりが生涯かけてその補助を受け取れるのが、例えば6回だったら6回みたいな感じになるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） そうですね。子どもを授かった場合は、またその回数がリセットされるというような状況でございます。

以上です……。

あと、すみません、委員長。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 先ほどの私の回答で誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど、ごめんなさい、市の負担分というか、補助をするところでございますけれども、総額の7割が対象なのかということがございましたが、大変失礼しました。先進医療分の7割分でございます。失礼いたしました。保険適用分の3割の負担は自己負担となります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、違うところで、6ページの生活困窮者の緊急支援事業で、まごころサポート便についてなんですけども、まず、以前から物価高で大変だということは言われてたんですけども、なぜこのタイミングでの補正をされたのか。当初予算には組めなかったんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 昨年度も同じタイミングで議場でお答えをさせていただいているとおり、こうした事業については、毎年この時期と決定して取り組むものではありませんし、その都度必要性を判断して取り組むべきものと、それが今のタイミングになったということでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 毎年実施するものでなくても、その都度で判断であったとしても、当初予算に組み込んでいる事業ってたくさんあると思うんですね。なので、当初予算の査定でいくと、副市長が年末ぐらいで、市長は多分年明けぐらいかなと大体思うんですけども、その頃と今とではそんなに状況、社会情勢的には大きくは変わってないと思うんですね。そうすると、そのあたりでも検討はできるような気がするんですけども、そういった検討はされなかったんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 全く検討してなかったかというのと、そういったことはありませんが、国においても物価高騰支援ということが進められておりましたので、市の単独事業となるこの事業を、果たして当初予算に組み込むべきかどうかというところについては、慎重に判断をしていったというところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、これで補正で上げると、いつ発送時期になりますかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 早ければ今年度と同様に、5月から始められるのではないかというふうには思っているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 年6回なので、5月から1か月置きにということでもいいんですか。
どういうふうなスケジュールですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 基本、偶数月というふうに考えておりまして、最初の
ときだけ5月というふうに考えているところでございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにありませんか。

（すみませんの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 追加させていただきます。

4月ができませんので、5月、6月、8月、10月、12月、2月、この6回を考えている
ところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 3月の補正のときにちょっとお聞きしたことで、アンケートについて
ですけど、集計中だと思うんですけど、集計結果がもし出てたら教えていただきたいの
と、もし出てなければ、昨年度もアンケートを実施してたと思うんですけども、その昨年
度の集計結果でどういう意見があったのか、少し聞かせていただきたいです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 詳しい結果は持ち合わせておりませんので、本当に簡
単というところでございますけども、まず、昨年度の状況でございますけども、回答いた
だけた数につきましては158という数値でございます。

どういった意見が多かったのかというところではございますが、継続、続けてほしいと、
こうした意見については8件というような状況ではございました。大変少ない数字でござ
います。ただ、内容を見ますと、こうした制度については大変ありがたいと、感謝をする
と、本当に助かると、そういった意見も多く見られたというところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 もっとお聞きしたいのが、このまごころサポート便に申し込んでな
い方の回答って、どういう意見、何で申し込んでないかとか、そういう意見って何かあり
ましたか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 申し込んでない方のアンケートの結果というのは今、

手元にないのでお答えができないんですが、御本人においてそれを必要としてないというのが実態だろうというふうには思っています。

以上であります。

(この金額に対しての質問だけ受けてくださいの声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） はい。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 はい。

(そういうアンケートとかじゃなくての声あり)

○林 ゆきひろ委員 必要だと思って聞いているんですけど、実際、そうだな、アンケートで、もらってない方のアンケートだったりとか、そういう回答というのは市のほうにも届いているんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 昨年度の状況で申し上げますと、13世帯の方からいただいているところでございます。ただ、その13世帯が、今どのような回答があったかというところについては、申し訳ございません、今、手元に資料がないのでお答えはできないというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 このまごころサポート便が支援したところで、いろいろほかの相談とかにもつないでいくという役割もあるということで聞いているんですけども、それはどのくらいそういったのがあったのか、どういった例があったのか分かりますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 具体的な何件かというところについては、今、資料を持ち合わせてないのでお答えができませんが、やはり市の制度のことであつたりとか、お子さんの学習内容の悩み事であつたりとか、不登校であつたりとか、駐輪場の申込み方法であつたりとか、いろんな多岐にわたった御相談事があつたというふうに思っています。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じくこのまごころサポート便についてお伺いしたいんですけども、来年度これ、やりたいなというようなことの補正だと思いますけども、感覚として、この予算計上するときに、今年度実施したものとほぼ同等ぐらいのものをお送りしたいというふうに考えて計上されたんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） はい。そのとおりです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 たしか本会議だったと思うんですけど、単価7,500円ぐらいのものをお送りしたいというようなことをお伺いしたんですけども、大丈夫ですかね、物価が相当上がっていると思いますけども。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） まだ事業者を決定できている段階ではございませんが、来年度、これを仮に事業化できたときに進められるかどうかという相談の中では、物価高騰が上がっている中では、物資そのものについてはほとんど同等という中で配達ができると、そんなような御回答はいただいているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 様々ちょっと聞いてても、その資料がないということなんですけど、やっぱりこういった予算を上げてやっていく上では、効果検証をして、効果があるかどうかというのを判断して、この予算を認めるかどうかということになるかと思うんですけども、資料がないならなかなか審査ができないと思うんですけど、それって資料というか、数字というのは出せないんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 資料要求があれば、それは出せないものではないというふうに考えております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 いやいや、資料要求というか、数字を出していただければいいかなと思うんですけど、その担当の方だったりとか、そういったところからデータを持ってきたらって答えていただければいいんですけども。

（何の数字。何の数字の声あり）

○林 ゆきひろ委員 例えば先ほどの、数字というか、アンケートの結果で、もらってない方の回答であったりとか、そういったところですね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） それは予算に関係が……。

（委員長、いいですかの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） すみません。今、ずっと課長が答弁させてもらっているとおり、データとしては650世帯ぐらいあって、これまでの実績で9割ぐらいの申請があると。これは月を追っていくとだんだん増えていくとか、そういう傾向はあるんですけども、ただ一定数の方は、こういったことに頼らずにやっていくという方も見えまして、そういったところに、何でアンケートがないのだとか、必要以上の接触は控えるべきかなという考え方もありますので、そこまで深いところは、何かあればまた重層のほうで接触するとか、いろいろ考えられますけれども、この事業の守備範囲としては、今、課長が答弁した範囲で私たちはやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 副市長の後にお答えしづらいというところがあります。13人の方のお答えの1つの例として、あなたの家庭の経済状況をお答えくださいというところで、具体的な数字を申し上げますと、時々あったというのが2件でございます。まれにあったというのが2件でございます。全くなかったというのが4件でございます。そういった中で、御自身の御判断の中でサポート便を求めなかったということになるんだろうというふうに思っております。

集計データについては、それぞれの項目についてまとめたものというのがあります。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、いろいろ説明していただきましたけども、例えば今回の世帯、今まで昨年度と同じものだということで説明いただいたんですけども、18歳以上の子どもがいる世帯だとか、非課税ぎりぎりの世帯なんかは今回の対象になってないと思うんですけど、そのあたりの世帯の拡大だったりとか、そういうことというのは検討されなかったんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） このまごころサポート便につきましては、子育て世代を応援しようという側面もございますので、そこはあえて変えるという判断はしなかったと、そういった御提案であるということで御理解をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 まごころサポート便、これ、今、100%一財ですけども、これ、最後まで一財というような感じですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 現段階では一般財源というところで、特定財源については当て込んではいません。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副市長。

○副市長（小串真美君） ただ、臨時交付金のようなものが手当てをされれば、それを充てて……。充てるというか、交付金なので、一財で行って後で入が入るだけなので、充当という考えではないんですけど。そういうふうになんて考えていきたいと思ってます。

終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、先ほど650世帯、世帯数がということで、それに0.9を掛けてということなんですが、昨年度は600世帯だったんですけども、こういう対象となる世帯というのは増えてるような状況なんじゃないかな。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今年度の状況を見ますと、1回目の段階で対象となる世帯が576でございました。6回目、2月に配達をした時点では606ということでございますので、対象世帯としては増えているというふうに思っております。その中で、8年度の対象世帯については、まず、650世帯を母数として配達実績を見て、大体90%が御利用されるのではないかとこのところで予算計上したという内容でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） すみません。先ほど堀内委員が、治療の年齢制限のことを、ごめんなさい、不妊治療と不妊治療前検査の年齢制限のことを聞かれまして、すみません、ちょっとその回答について訂正をさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

先ほど私のほうが、不妊治療前検査については年齢制限なしというふうにお答えさせていただいたのですが、大変申し訳ございません、今、ちょっと要綱案を作成中でございます。

すけれども、そちらを確認しましたところ、不妊治療前の検査につきましても不妊治療の対象年齢未満であるというふうに、そういったこと……。

(未満の声あり)

○子育て支援課長（松村清子君）　そうですね。不妊治療対象年齢未満であることをちょっと今、予定しておりますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　先ほど、ごめんなさい、生活扶助費のほうにちょっと戻るんですけども、相談窓口の設置というのは、ということをおっしゃってましたけども、それは国が設置するということですか、市のほうも設置するのか。市のほうも設置するのなら、それ、補助に上がってないんですけど、どうなりますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員）　小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君）　これは国が設置をするということでございますので、市は設置をする考えはありません。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員）　ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員）　以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　議案27号ですけども、反対です。

1点目は、まごころサポート便ですね。やっぱり効果検証がしっかり考えられていないかなと思います。確かにそういった対象世帯、支援するということについては、そういった、もらっている方に関しては1つの助けになるんだろうというふうには思います。しかし、やはり物価高でこういった大変な中で、本当に困窮しているような世帯というところがしっかり把握できていない、いませんし、大学生だったりとか、ひきこもりだったりとか、介護離職だったりとか、いろんなことが考えられると思うので、もう少しそういった、広く見て支援を考えていただきたいということ。

もう一つ、生活扶助の追加給付についても、国からの要請ということなので、市としては対応せざるを得ないことかなというのは理解はできるんですけども、そもそもの国の対応がやはり問題があるのではないかなと思ってます。

最高裁の判決ということですけども、デフレ調整が違法ということで処分を下していて、

しているんですけども、新たにまた調整金額を再調整して、できるだけその支給金額を減らそうというような形で生活保護の方に支給するというようなやり方をしています。さらに、原告の人に対してだけ特別給付みたいな形を出していて、非常に不平等というか、不公平な形での対応を行っているということも問題ではないかなと思います。

それから、過去そういった生活保護を受給している方に対しても、国が周知ということなんですけども、申請が必要ということで、非常に申請漏れが生じる可能性が高いというふうに思っています。市としては、そういった問合せとか電話対応がやっぱりどうしても必要になると思うんですけども、そのあたりの事務負担、そういったところの措置がやっぱり十分ではないというふうに思います。

そういった中で、国の対応がやはり問題があるというふうには思いますし、やっぱりこういった物価高の中、こういった生活保護基準が実質的には目減りしているような状況です。市としても国の対応策の問題点を補完するような支援策であったりだとか、生活保護や低所得者への支援を充実させることが必要ではないかなというふうに思うので、この議案は反対といたします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第27号、一般会計補正予算ですけども、本委員会所管部分には賛成をします。

まず、まごころサポート便、これ、先ほど御答弁があったかと思いますが、大変楽しみにしていられる方もお見えになるというようなことで、ぜひぜひ遂行していただきたいと思います。ただし、守備範囲の中でということにはなりますけども、お願いしたいと思います。心配なのは、本当に食料品だとかいろんな物品の単価というか値段が非常に上がっていますので、喜ばれるというか、受け取った側が助かるなというような形で何とか工夫していただければなというふうに思います。

それから、生活扶助費のほうですけども、これは国が最高裁のほうで決めて、デフレのときにあまりにも生活保護の支給費をちょっと下げ過ぎちゃったというようなことで、もう判決が出ているものです。それに逆らっても仕方がありませんので、司法に逆らうことになります。なので、国のほうから、制度はちょっと複雑ですけども、決められたところをきちっと抜け漏れなくやるというような感じでお願いしたいです。申請があったものに対しては、抜け漏れなくきちっとやっていただきたいなというふうにお願いします。

それから、不妊治療と治療前検査ですけども、不妊治療してらっしゃるって実はたくさ

んお見えになるというふうにお伺いしています。これが少子化のうちの原因の1つということも言われていますので、ぜひぜひ助成をしていただきたいというふうに思っていましたので、大変助かると思います。市単のほうもありますね。検査のほうでも市単独で補助をしていただけるというのは非常に助かると思いますので、何とか若者世代の経済負担を和らげるために、こういった施策は続けていっていただきたいなというふうに思いますので賛成いたします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 議案第27号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 賛成多数であります。よって、議案第27号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後3時12分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長